

# 長寿医療制度

## のお知らせ



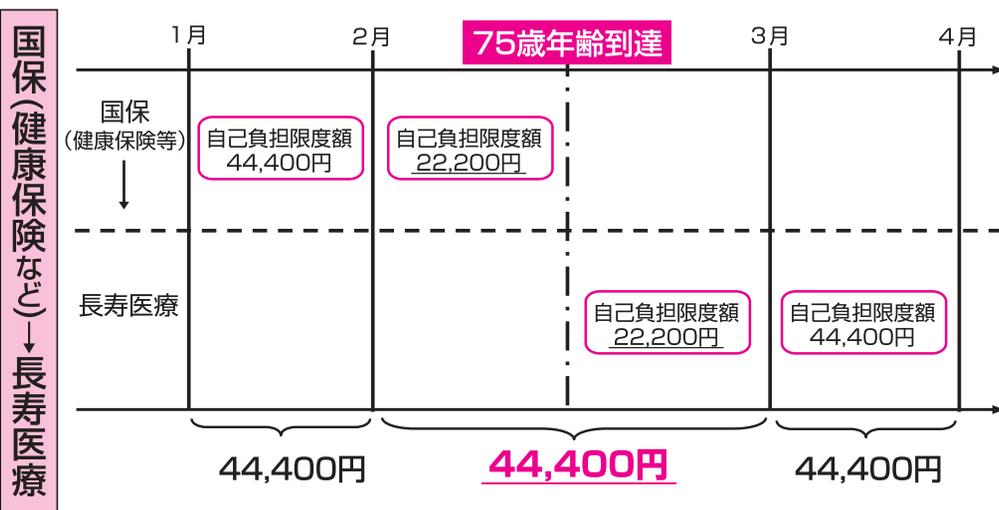
75歳到達月の負担限度額が見直されます

平成21年1月から月の途中で75歳となる人について、誕生日前の医療保険制度（国保・社保等）と誕生日後の長寿医療制度における自己負担限度額は本来額の2分の1となります。

### 75歳以上自己負担限度額

低所得者 (住民税 非課税)	一般		現役並み所得者 (一定以上)	自己負担限度額	
	II 年金収入 80万円以下	I		外来(個人ごと)	入院と外来がある場合(世帯ごと)
	8,000円		44,400円	80,100円 +1%(44,400円注)	
			12,000円	44,400円	
				24,600円	
				15,000円	

( )内の金額は、多数該当(過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。



【例】2月に75歳となる人で自己負担限度額が一般の場合

外来(個人単位) 12,000円

外来+入院(世帯単位) 44,400円

### 後期高齢者医療保険料の納付方法が選択できるようになります

現在、年金天引きにより保険料を納付している人は、一定の要件を満たした場合(①国保税を納め忘れのなかった人(世帯主)、②年金収入が180万円未満の人で、世帯主または、配偶者が本人に代わって支払う人、口座振替による保険料の納付が可能でしたが、平成21年4月から口座振替と年金からの支払いを選択できるようになりました。

平成21年1月30日までに手続きすると、平成21年4月分の年金からの支払いが中止され、4月から口座振替により支払うこととなります。(支払う保険料の総額は変わりません。)

口座振替での支払いを希望する人は、住民課または富来支所総合窓口で手続きしてください。

※これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

### 国民健康保険税の納付方法が選択できるようになります

現在、年金天引きにより保険税を納付している人は、一定の要件を満たした場合、口座振替による保険税の納付が可能でしたが、平成21年4月から口座振替と年金からの支払いを選択できるようになりました。

平成21年1月30日までに手続きすると、平成21年4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替により支払うこととなります。(支払う保険税の総額は変わりません。)

口座振替での支払いを希望する人は、税務課または富来支所税務課分室で手続きしてください。

※これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

# 国民年金のお知らせ

国民年金保険料を納めた  
歳から60歳までの40  
年間納めることによ  
り満額の年金が支給  
されます。

保険料を納めた  
期間や免除承認  
期間の違いによ  
って年金額が  
違ってきます。

ねんきんは、  
あなたの生涯の  
パートナーです

約 **600万円** の差が生じます

保険料を納めた  
期間の差によって  
こんなに違う  
年金支給額

国民年金保険料を納めた  
期間（厚生年金等に加入し  
た期間、厚生年金加入者等  
に扶養されていた3号被保  
険者期間を含む）や保険免  
除期間などをあわせて25年  
以上の人が65歳から生涯受  
給することができます。



**差額は 年額約30万円！**

65歳から満84歳までの平均余命で換算すると

約 **30万円** × 約 **20年** ⇨

国民年金の制度に関する問い合わせ相談は

七尾社会保険事務所（0767-53-6511）または、役場住民課国保年金係（32-9121）

# 住基カードをご存知ですか

○住基カードとは：

正式名称は「住民基本台帳カード」といい、ICチップを組み込んだセキュリティ機能の高いカードです。「顔写真付き住基カード」と「顔写真なし住基カード」の2種類があり、どちらか希望するカードを選択できます。

○住基カードの取得方法

志賀町に住民登録があり希望する人に交付します。

※必要書類※

- ・住民基本台帳カード交付申請書
- ・認印
- ・写真付きの官公署が発行した身分証明書（運転免許証・パスポートなど）
- ・手数料500円
- ・顔写真（正面・無帽・無背景で縦4.5×横3.5）

○住基カードを取得すると：

- ・写真付き住基カードは公的な身分証明書として利用できます
- ・全国どの市区町村の窓口でも住民票の交付が受けられます
- ・転入転出手続きの特例が受けられます
- ・行政手続きのインターネット申請ができます（例：e-Tax）

住基カードの申請から交付までは、約2週間かかります。

電子申請（例：e-Tax）のご利用に当っては「電子証明書」が必要になります

○電子証明書とは・・・

安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもの

○電子証明書の取得方法

住基カード取得後に下記の書類を提出してください。申請により電子証明書を住基カードに格納して交付します

- ・申請書
- ・認印
- ・写真付きの官公署が発行した身分証明書
- ・手数料500円

e-Taxでの確定申告を希望する人で住基カードをお持ちでない方は早めに手続きしてください

申請・交付窓口

役場住民課

☎ 32-11111

富来支所総合窓口係

☎ 42-11111

# 特定健診は必ず受けましょう！

## 各医療保険者へ特定健診などに

### 成績が求められています！

いまや死亡原因の約6割を生活習慣病が占め、医療費に占める割合も、国民医療費の約3分の1にもなっています。増え続ける国民医療費を抑制し、国民皆保険制度を持続することと生活習慣病を予防し健康寿命を延すために、一定の目標を定めて特定健診と特定保健指導（医療保険者の責任において40～74歳の加入者を対象）が実施されています。

市町村国保の目標は、次のとおりです。

- ① 特定健診受診率を、平成24年度までに65%以上にする。
- ② 特定保健指導の実施率（対象者の参加率）を平成24年度までに45%以上にする。
- ③ メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率を、平成24年度までに10%以上にする。

★目標を達成できなかった場合は皆さんの負担が大きくなります。

特に、特定健診受診率を5年後の平成24年までに65%以上を達成できなかった

場合は、医療保険者が「後期高齢者医療制度」（平成20年4月施行）に支払う負担が大きくなります。

受診率が増えなければ、皆さんが支払う保険料に大きく影響します。

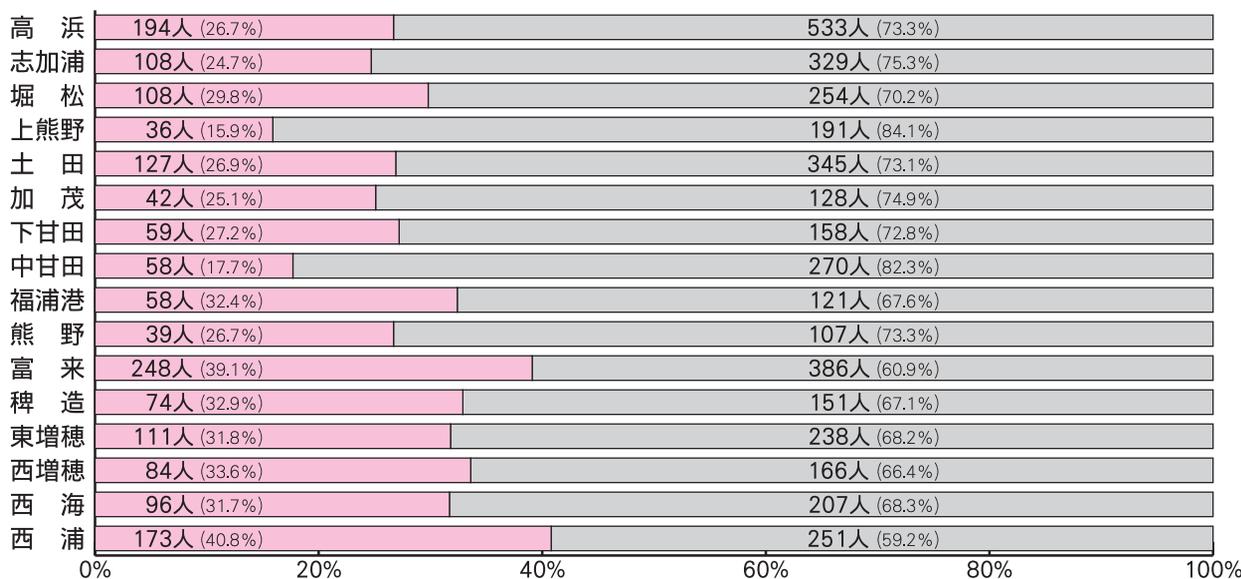
皆さん一人ひとりの受診が大切です！

★20年度の受診状況は？

平成20年度国保被保険者の受診率は29%で、目標の受診率を目指すのは容易なことではありません。年に一度は必ず健診を受けましょう。



【地区別の受診状況】平成20年度国保被保険者の受診状況（40～74歳）



### 地区別の受診率

高浜	志加浦	堀松	上熊野	土田	加茂	下甘田	中甘田
26.7%	24.7%	29.8%	15.9%	26.9%	25.1%	27.2%	17.7%
福浦港	熊野	富来	稗造	東増穂	西増穂	西海	西浦
32.4%	26.7%	39.1%	32.9%	31.8%	33.6%	31.7%	40.8%